

会 議 結 果 報 告 書

会議名 (審議会等名)	令和5年度大野中地区まちづくり会議(第2回全体会)		
事務局 (担当課)	大野中まちづくりセンター 電話042-741-6695 (直通)		
開催日時	令和5年7月13日(木) 午後7時00分～午後8時30分		
開催場所	大野中公民館1階 大会議室		
出席者	委員	19人(別紙のとおり)	
	その他	2人	
	事務局	2人	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			

審 議 結 果

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 新委員の紹介

以下の委員が新たに就任した。

大野中地区社会福祉協議会 大澤委員

大野中地区自治会連合会 玉利委員

大野中地区健康づくり普及員 滝澤委員

大野中地区企業（大野台事業所協議会） 岩井委員

4. 副会長の選出について

互選により、大野中地区社会福祉協議会の大澤委員が副会長に選出された。

5. 議 題

(1) 旧東清掃事業所の都市計画変更手続き及び埋蔵文化財試掘調査結果について (清掃施設課)

清掃施設課が資料に沿って説明した。

【主な質疑】

- ・今年度予定の埋蔵文化財掘削調査の結果によっては、今後の旧東清掃事業所解体の工期に影響を及ぼすことはあるのか。
⇒文化財が出土しても工期に影響はない。なお、出土した場合、写真を撮影して、冊子を作成することで、“保存”した扱いとなり、文化財として価値のないものは、処分して、価値のあるものは、博物館に移すことになる。

(2) 『旧東清掃事業所跡地に係る地域住民検討委員会』の状況報告について 資料に沿って説明をした。意見や質問等なし。

(3) 『令和5年度大野中地区まちづくりを考える懇談会』に向けた検討について ○懇談事項の選定

「小・中学校の防災教育等について」及び「避難情報等について」に決まった。

○当日の役割分担の検討

以下のとおり、役割が決まった。

司会：堤副会長

懇談事項①（小・中学校の防災教育等について）：大塚委員

懇談事項②（避難情報等について）：高安副会長

閉会あいさつ：田村副会長

○懇談会開催予定日

開催日が決まり次第、郵送で通知することとなった。

6. その他

(1) 各団体の情報提供・情報交換について

なし

(2) 令和5年度の会議日程について【再掲】

資料に沿って説明をした。

7. 閉会あいさつ

田村副会長から閉会のあいさつがされた。

以上

大野中地区まちづくり会議委員名簿

(まちづくり会議委員の役職：会長◎、副会長◇)

No	推薦団体名	役職等	氏名	備考
1	大野中地区自治会連合会	会長	◎森 逸雄	出席
2	大野中地区社会福祉協議会	会長	◇大澤 庄平	出席
3	大野台公民館	館長	◇高安 祥介	出席
4	大野中地区商店会	代表	◇田村 小次郎	出席
5	大野中地区民生委員児童委員協議会	会長	◇堤 道子	出席
6	大野中地区老人クラブ連合会	会長	◇臼倉 昭夫	欠席
7	大野中地区自治会連合会	副会長	細谷 剛	出席
8	大野中地区自治会連合会	副会長	川島 光子	出席
9	大野中地区自治会連合会	副会長	玉利 博	出席
10	大野中公民館	館長	大久保 宗俊	出席
11	大沼公民館	館長	佐藤 純	出席
12	大野中地区子ども会育成連絡協議会	代表	大谷 喜一郎	出席
13	大野中地区青少年指導委員	代表	野口 裕光	欠席
14	大野中地区スポーツ推進委員	代表	佐伯 美鈴	欠席
15	大野中地区小学校PTA	代表	榎本 保則	出席
16	大野中地区中学校PTA	代表	大塚 由佳	出席
17	大野中地区健康づくり普及員	代表	滝澤 栖子	出席
18	大野中地区ボランティアグループ	代表	上林 眞由美	出席
19	大野中地区防犯協会	代表	平野 大介	欠席
20	大野中地区交通安全母の会	代表	古賀 幸枝	出席
21	大野中地区連合自主防災隊	代表	稲毛 一利	欠席
22	相模原市消防団南方面隊第3分団	代表	西口 卓也	出席
23	大野中地区企業（大野台事業所協議会）	代表	岩井 昭哉	出席
24	大野中地区地域包括支援センター	代表	高下 英則	出席

令和5年度 大野中地区まちづくり会議【第2回全体会】 次第

日時：令和5年7月13日（木）午後7時

場所：大野中公民館 大会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 新委員の紹介

4. 副会長の選出について

5. 議 題

(1) 旧東清掃事業所の都市計画変更手続き及び埋蔵文化財試掘調査結果について
(清掃施設課)

(2) 『旧東清掃事業所跡地に係る地域住民検討委員会』の状況報告について

(3) 『令和5年度大野中地区まちづくりを考える懇談会』に向けた検討について
○懇談事項の選定

○当日の役割分担の検討

○懇談会開催予定日

第1候補日：令和5年11月2日（木）18：00

第2候補日：令和5年11月1日（水）18：00

第3候補日：令和5年11月7日（火）18：00

6. その他

(1) 各団体の情報提供・情報交換について

(2) 令和5年度の会議日程について【再掲】

7. 閉会あいさつ

大野中地区まちづくり会議委員名簿

No	推 薦 団 体 名	役職等	氏名	会の役職	備考
1	大野中地区自治会連合会	会長	森 逸雄	会長	
2	大野台公民館	館長	高安 祥介	副会長	
3	大野中地区商店会 (大野中地区商店連合会)	代表	田村 小次郎	副会長	
4	大野中地区民生委員児童委員協議会	会長	堤 道子	副会長	
5	大野中地区老人クラブ連合会	会長	臼倉 昭夫	副会長	
6	大野中地区社会福祉協議会	会長	大澤 庄平		変更
7	大野中地区自治会連合会	副会長	細谷 剛		
8	大野中地区自治会連合会	副会長	川島 光子		
9	大野中地区自治会連合会	副会長	玉利 博		変更
10	大野中公民館	館長	大久保 宗俊		
11	大沼公民館	館長	佐藤 純		
12	大野中地区子ども会育成連絡協議会	会長	大谷 喜一郎		
13	大野中地区青少年指導委員 (大野中地区)	代表	野口 裕光		
14	大野中地区スポーツ推進委員 (大野台地区)	代表	佐伯 美鈴		
15	大野中地区小学校PTA (大沼小学校PTA)	代表	榎本 保則		
16	大野中地区中学校PTA (大野台中学校PTA)	代表	大塚 由佳		
17	大野中地区健康づくり普及員 (大野中地区)	代表	滝澤 栖子		変更
18	大野中地区ボランティアグループ (ボランティア・ネットこもれび)	代表	上林 眞由美		
19	大野中地区防犯協会	代表	平野 大介		
20	大野中地区交通安全母の会	会長	古賀 幸枝		
21	大野中地区連合自主防災隊	代表	稲毛 一利		
22	相模原市消防団南方面隊第3分団	代表	西口 卓也		
23	大野中地区企業(大野台事業所協議会) (株式会社相模原ゴルフクラブ)	代表	岩井 昭哉		変更
24	大野中地区地域包括支援センター (大沼地域包括支援センター)	代表	高下 英則		

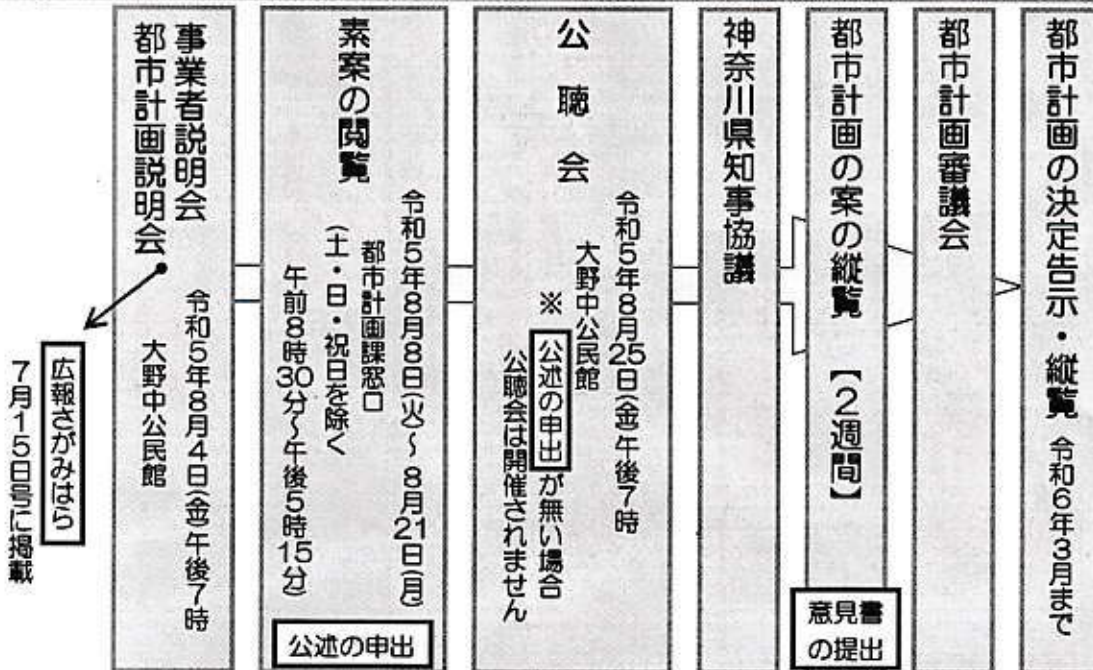
都市計画決定されている名称、位置など



名称	位置	面積	備考
相模原汚物処理場	相模原市大字古淵字鎌倉道下 3150番地外	2.3 [ヘクタール]	処理能力 560 [kℓ/日]

昭和35年 都市計画決定
 昭和43年 都市計画変更
 昭和51年 都市計画変更

都市計画手続きのスケジュール（汚物処理場の変更）



旧東清掃事業所敷地における埋蔵文化財試掘調査結果について

(仮称)南部学校給食センターの整備を予定している旧東清掃事業所敷地(南区古淵)において、当該事業所の解体事業に先立ち実施した埋蔵文化財の試掘調査の結果、以下のとおり遺構・遺物を確認しましたのでお知らせします。

確認された埋蔵文化財については、文化財保護法に基づく手続等を行うとともに、解体工事までに記録保存のための発掘調査を実施する予定です。

○試掘調査の概要

場 所 旧東清掃事業所敷地内(南区古淵5-33-1)

調査期間 令和5年6月8日(木)から同月30日(金)まで

調査結果 試し掘り8か所のうち、3か所で平安時代の竪穴住居跡等と想定される遺構及び遺物を発見(調査箇所等については次頁参照)



竪穴住居跡と想定される遺構

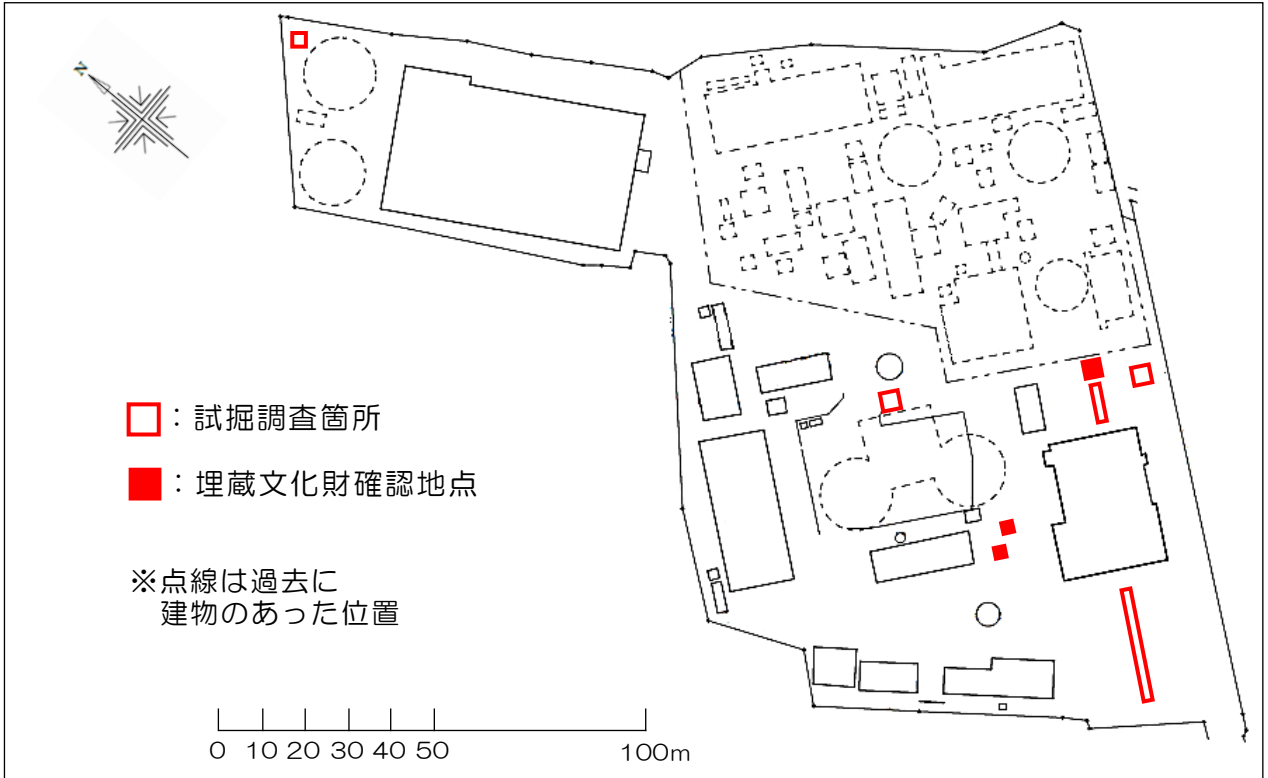


出土した遺物(平安時代の土器類)

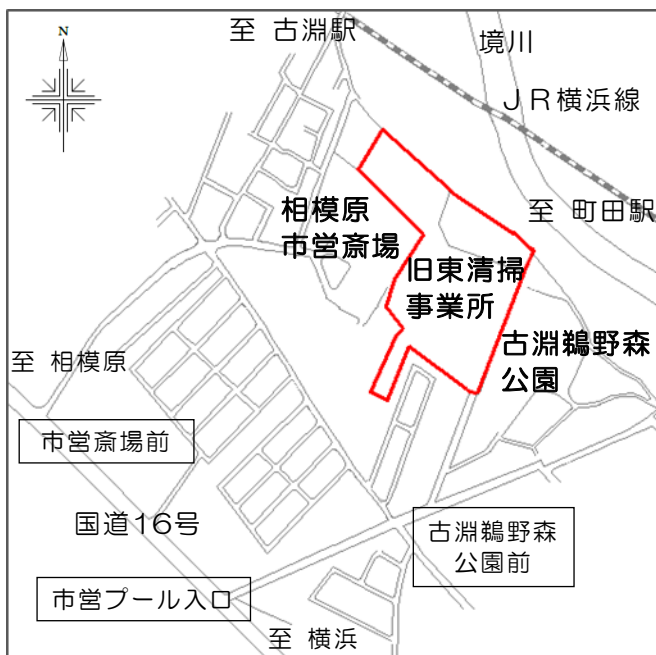
(参考)旧東清掃事業所の概要

所在地	相模原市南区古淵5丁目33番1号
面積	21,807.7m ²
施設内容	昭和37年からし尿処理施設として操業し、平成27年9月閉鎖

試掘調査図



位置図



問合せ先

(解体事業に関すること)

清掃施設課

直通電話 042-769-8246

(学校給食センターに関すること)

学校給食課

直通電話 042-851-3236

(発掘調査に関すること)

文化財保護課

直通電話 042-769-8371

「旧東清掃事業所跡地に係る地域住民検討委員会」の経過

【委員会設置の経過】

昭和37年開設のし尿処理施設である旧東清掃事業所（所在地：古淵5丁目）は、平成27年に閉鎖しているが、これまで、地域からは、跡地利用に関する要望書を3回提出しており、直近の令和4年3月の要望書では、公共用地としての存続や芝生の多目的広場の設置等を要望している。

そうした中で、令和4年10月に市から地区連の森会長に対して、中学校給食の全員喫食の早期実現を図るため、令和8年度の給食センターの供用開始を目指しており、4つの建設候補地の最も有力な候補地として、旧東清掃事業所跡地を活用したい、という考えが示された。

しかし、地域からの反対意見もあり、市と協議を行うための「旧東清掃事業所跡地に係る地域住民検討委員会」が、令和5年1月17日に設置された。

【委員会の開催経過】

第1回 (令和5年1月17日)	・委員会の発足 ・給食センターの必要性等について市から説明
第2回 (令和5年2月7日)	・市の考え方に対して地域で検討 ⇒ 要望書を提出することになった
第3回 (令和5年3月6日)	・跡地利用に係る要望書の内容調整 ⇒ 3月10日に要望書を市に提出した
第4回 (令和5年3月28日)	・要望書に対して市から回答書の説明 ⇒ 市の考えに賛成することになった
第5回 (令和5年5月30日)	・会則の変更について ⇒ 副会長を1名から4名に変更 ┌ 大野中地区まちづくり会議代表1名 └ 大野中地区自治会連合会代表3名 ・(仮称)南部学校給食センターの多目的室について(市から説明) ⇒ 夜間や休日・祝日の利用を可能とするよう意見

裏面へ

【参考・市に対する地域要望の経過】

提出日	提出者	主要要望内容
平成26年 3月13日	大野中地区まちづくり会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館の建替移転 ・ 高齢者の交流と学びの施設の設置 ・ スポーツ施設の設置 ・ 多目的広場の設置 ・ 防災、災害対策の拠点機能
平成31年 3月22日	大野中地区自治会連合会・ 古淵駅周辺地区まちづくり協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早期解体と土壌調査 ・ 跡地利用への地元意見の反映
令和4年 3月4日	大野中地区まちづくり会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共用地としての存続 ・ 芝生の多目的広場の設置
令和5年 3月10日	旧東清掃事業所跡地に係る地域住 民検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多目的室の設置等 ・ 芝生の多目的広場の設置等 ・ 防災機能の整備・拡充 ・ 周辺道路等の整備 ・ バイパス等の整備

【参考・位置図】 ※第1回委員会時の市配布資料から抜粋



土地面積 約 21,800 m²

用途地域 準工業地域、第1種住居地域

(仮称)南部学校給食センターの 整備等について

令和5年5月30日(火) 学校給食課

給食センターの発注イメージ(仕様発注と性能発注の違い)



仕様 発注

発注者が施設の構造、資材、施工方法等について、詳細な仕様を決めて、設計書等によって民間事業者が発注する方式

《盛り付け方法》

《調理方法》

《材料》

〇〇会社のカレールー ½箱
新潟産 コシヒカリ 320g
北海道産 メイクイーン 2個
千葉産 人参 1本
...



レシピどおりにできる
(付加価値は生まれにくい)

性能 発注

発注者が求めるサービス水準を明らかにし、事業者が満たすべき水準の詳細を規定して発注する方式

カレー 780円
相模原産野菜を入れる
ヘルシー (500kcal 以下)



創意工夫ができる
(付加価値が生まれやすい)

学校給食センターの整備・運営は、民間ノウハウを最大限に生かすため、仕様を細かく定める「仕様発注」ではなく、**満たすべき水準を示す「性能発注」方式を採用**する予定です。

令和5年度は、(仮称)南部学校給食センターの整備・運営事業者の募集に向けて、給食センターが 満たすべき水準「要求水準書」の検討を進めます

令和5年度

令和6年度 ~ 令和8年度

11月頃

要求水準等の検討

要求水準書(案)の公表

事業者
質問・対話等

要求水準書等の公表

事業者
募集

契
約

設
計

工
事

令和8年中

(中学校給食の全員喫食の実現)
給食センター 供用開始

(仮称)南部学校給食センターの多目的室の水準としては、次のような内容とすることが考えられます。

- ▶ 生徒等の見学対応、食育、会議等を行うことが可能な部屋とする。
- ▶ 食育関係団体、地域団体等の利用を想定し、給食センター調理エリア等を経由せずに利用できるよう配置するとともに、エントランス、受付等の必要な機能を設けること。
- ▶ 会議室形式で●名程度収容可能な広さ(●m²程度)とすること。
- ▶ パーテーションで分割できる構造とすること。
- ▶ 2階以上に設置する場合は、エレベーターを設置すること。
- ▶ 机、椅子等を収納できる倉庫等を設けること。

- 給食センターには、事業者のほか市職員の常駐も想定（利用調整なども実施）
- 具体的な管理運用や備品等は、地域の皆様のご意見を伺いながら引き続き検討

検討内容

利用時間

例：平日の午前9時から
午後4時まで など

小委員会における主な意見

- ◆ 民生委員の会合に使うことなどを考えると、午後9時まで利用できるようにする必要がある。
- ◆ 土日や祝日の利用についても検討が必要である。

部屋の管理主体

例：管理は給食センター
職員が行う など

- ◆ 管理は市が行うということで良い。

利用(予約)方法

例：一定期間(例：月ごと)
分をまとめて予約
学校からの見学受入等
の利用との調整 など

- ◆ 給食センター職員が、毎日会議に使う場合は、多目的室ではなく別の会議室等を使ってほしい。
(献立会議や調理方法の打合せなど)
- ◆ 給食センターの一部とする場合、将来にわたって市民利用が担保されるよう、しっかりと引継ぎなどをしてほしい。

参考：利用区分の検討例

(月曜日～木曜日)

	部屋(大)	部屋(小①)	部屋(小②)
午前	市民利用	市民利用	市民利用
午後	市民利用	市民利用	行政利用 ※第4月曜日は 市民利用

(実施することとした場合)

(夜間)	市民利用	市民利用	市民利用
------	------	------	------

(金曜日)

	部屋(大)	部屋(小①)	部屋(小②)
午前	市民利用	市民利用	市民利用
午後	行政利用	行政利用	行政利用

(実施することとした場合)

(夜間)	市民利用	市民利用	市民利用
------	------	------	------

※ 地域の総会や学校の施設見学等の利用がある場合については、別途調整

令和5年度 地区まちづくりを考える懇談会 実施要領

1 目的

まちづくり会議の委員と市が意見交換や情報共有をしながら、地域の特性や地域資源を生かしたまちづくりを協働して考える場を設け、住みよいまちづくりを推進する。

2 本年度の開催方針等

各地区まちづくり会議が市長と地区のまちづくりについて考える「対話」の場を希望した場合に実施する。

また、名称を『地区まちづくりを考える懇談会「地域の未来を語ろう with 市長」』として実施する。

3 開催単位

実施希望地区のみ年1回1会場までとする。

4 実施方法

各地区まちづくり会議と市の協働により実施する。

5 開催日等

実施日及び会場は、まちづくり会議と市との調整により決定する。

開始時間は原則午後6時からとし、協議により変更可能とする。

(まちづくり会議側からの希望がある場合は、昼間の実施も可能とする。)

6 進行等

懇談会の進行等はまちづくり会議の代表者等が行い、実施時間は概ね1時間30分とする。

7 出席者

(1) 地区の出席者は、まちづくり会議の委員とする。なお、まちづくり会議が特に必要とする場合には、委員以外の出席を認めることができるものとする。

(2) 市側の出席者は、市長、テーマ担当副市長、区長、テーマに関連する局長（市長公室長含む。）及び事務局長とする。ただし、区長は副区長が、局長は部長級が代わることができ、部長級が設置されていない局については、局長が指定する所属長が代わることができ、事務局長は次長又は指定する職員が代わることができるものとする。また、まちづくり会議事務局の職員、テーマに関連する部署の課長及び職員も出席できるものとする。

※市長の公務日程等で対応できない場合がある。

8 懇談の内容

地区のまちづくりに関して、地区でテーマを設定する（二つ以内）。

【テーマの考え方】

- ア 現在、地区で重点的に取り組んでいるもの。
- イ 今後、地区で取り組んでいく必要があるもの。

9 傍聴

当日受付とし、地区以外の住民も傍聴可能する。ただし、会場の都合により、座席数には限りがあるため、希望者が多い場合には抽選により、傍聴者を決定する場合がある。

10 周知方法

市ホームページ及び地域情報紙にて周知を行う。

令和5年度 地区まちづくりを考える懇談会の流れ

- (1) 開会（まちづくり会議委員）
- (2) 出席者の紹介（まちづくり会議委員・市側出席者）
- (3) まちづくり会議代表あいさつ
- (4) 市長あいさつ
- (5) 懇談

※議論の視点「地域でできること」、「市がやるべきこと」、「協働でできること」とは何か
という視点から建設的な懇談の場とする。

- ・テーマの内容をまちづくり会議から説明（パワーポイント、資料等）
- ・テーマに関連する市や区の取組等について説明（関連する区長、局長等）
- ・テーマについての懇談
- ・まちづくり会議代表あいさつ

- (6) 市長あいさつ（感想）
- (7) 閉会

グループ討議の結果

【Aグループ】

- ①大規模な地震が発生すると、木造住宅が多く、倒壊する家屋が多いのではないか。その際、どこに避難するか、日常的に分かるようにできたらよいのではないか。
- ②自分で避難できない方には、共助として、地域の力が必要になるが、避難できていない人が誰なのか、情報共有を図るためのルール作りが必要ではないか。
- ③平日に地震が発生した際は、中学生等がマンパワーを発揮して、通学の際に、助けを求め目印があれば、手助けするような取組みも必要ではないか。
- ④こうした事を中心に担当する防災リーダーが必要ではないか。

【Bグループ】

- ⑤小学校では、防災教育としてファイアースクールを実施しているが、若い力を活用すべく、学校における防災教育をもっと行った方がよいのではないか。
- ⑥大野中地区は、古いマンションが多いが、市は耐震性を把握しているのか。また、そこに住む高齢者は避難できるのか。
- ⑦避難所に避難者が入りきらない場合、避難場所等の広いスペースを活用して、アウトドア用のテントを張れば、避難できる人も増えるのではないか。

【Cグループ】

- ⑧大きな火災の時に水がないと困るが、どこにどれだけ水を確保しているかわからないため、そうした情報をハザードマップとして作って欲しい。
- ⑨確保している水を、消火の際に使えるよう設備の点検はしているのか。
- ⑩広域避難場所は、広いだけで何もない様に思われるので、テントや毛布等の必要な資機材が備えられているのか。
- ⑪災害はいつ起こるかわからないが、若い中学生等が一番活躍できると思うので、地域の防災訓練に小・中学生に参加してもらえたらよい。
- ⑫住民が安全に避難して暮らせるよう、行政は縦割りなので、横の連携を意識して取り組んでいただけるとよい。

テーマ 『大野中地区の防災について』

(案1) 小・中学校の防災教育等について

大規模災害時には、多くの人手が必要となることから、平日の日中にも行動できるような、若い世代のマンパワーが必要と考えるが、大野中地区の小・中学校では、児童・生徒にどのような防災教育を行っているのか。

また、自治会（自主防災隊）や避難所等の地域の防災訓練に、多くの児童・生徒が参加することが、地域防災力の強化に効果的と考えるが、市の取り組みや考え等について伺いたい。

(案2) 避難情報等について

市の広報紙が届かない家庭や自治会未加入世帯等で、情報が行き渡りづらい家庭もあるが、大災害が起きた時に、速やかに避難行動ができるようにするため、平常時から各自の避難先がわかるよう、転入時以外にも、もっと周知したらよいのではないか。

また、大野中地区は、木造住宅が多いため、大規模な地震が発生すると、火災や倒壊する家屋も多く、避難所に避難せざるを得なくなる方も多数見込まれる。そうした際に、避難所が、収容上限を超えて、避難者で溢れてしまった場合の市の対応を伺いたい。

(参考) 大野中地区の緊急避難場所・避難所・救護所等一覧表

種 類		内 容	場 所
緊急避難場所	いっとき 一時避難場所 〈地震〉	地震発生後に災害の推移を見守る場所	・自治会が指定 (空き地、小公園、学校等)
	広域避難場所 〈地震〉	延焼火災で、地域内では身の安全が確保できないときに避難する場所	・古淵鵜野森公園 ・相模原ゴルフクラブ
	風水害時避難場所 〈洪水・土砂災害〉	洪水や土砂災害から身の安全を守るために一時的に避難する場所	・大野小学校 ・若松小学校 ・鵜野森中学校 ・大野中公民館 ・大沼公民館 ・大野台公民館
避難所		災害等によって被災し、自宅で生活が送れない市民を受け入れるための場所	・大野小学校 ・大沼小学校 ・大野台小学校 ・大野台中央小学校 ・若松小学校 ・大野台中学校 ・鵜野森中学校
救護所		多数発生した被災傷病者に対するトリアージと初期治療を行う場所	・大野小学校 ・大沼小学校
いちじ 一時滞在施設		大地震等により、鉄道、バス等の公共交通機関が停止し、帰宅困難者が発生した場合に、一時的に滞在できる施設	・ブックオフ研修センター ・アパホテル〈相模原古淵駅前〉

一時的に身を守るところ (食料等の配布なし)

自宅が倒壊する等した人が、生活するところ (食料等の配布あり)

災害時に応急手当を中心とした医療救護活動を行う場所

駅等の帰宅困難者が一時的に滞在できる施設

※「在宅避難」について

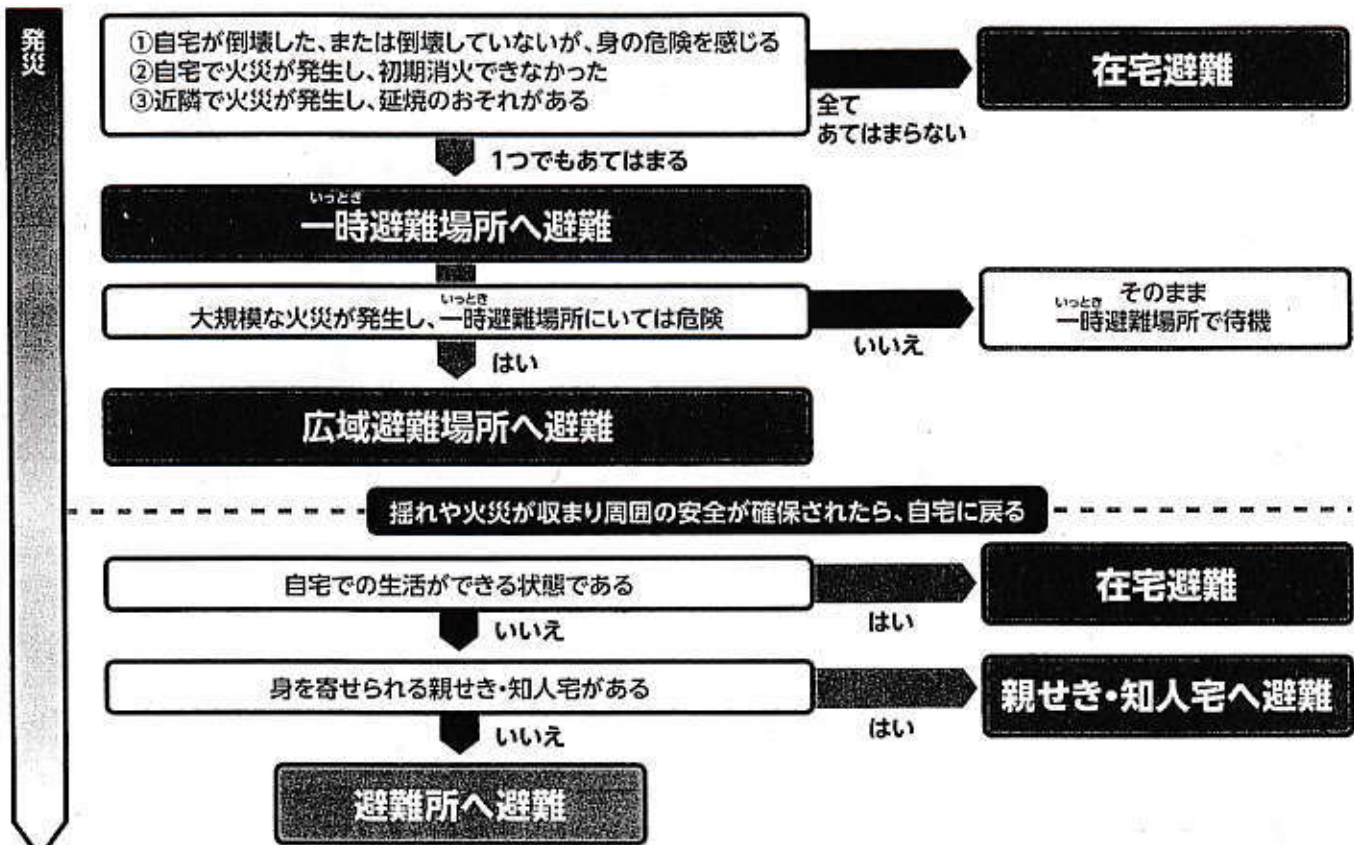
地震発生時等で、自宅に倒壊や火災の危険がないときは、あえて避難する必要はありません。安全を確認した上で引き続き居住ができる状態であれば、「在宅避難」をしましょう。(さがみはら防災ガイドブックより)

避難の流れについて

※「さがみはら防災ガイドブック」抜粋

地震の場合

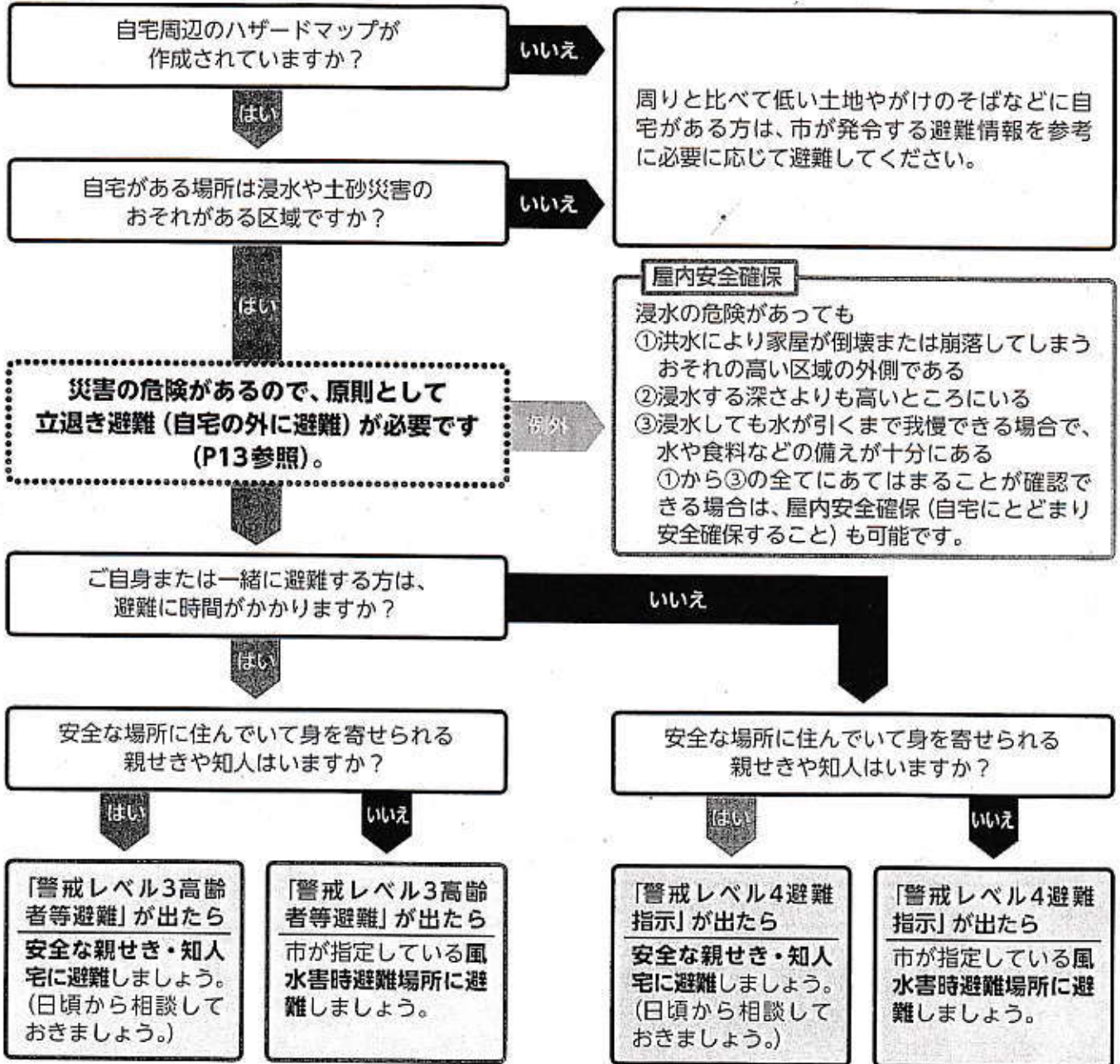
避難行動判定フロー



大きな災害が発生したときは「救護所」が開設されることがあります。	傷病者に対して、応急手当を中心とした医療救護活動を行うための施設で、小・中学校などが指定されます。
----------------------------------	---

風水害の場合

避難行動判定フロー



危険を感じたら避難情報を待たずに早めの避難を!!

懇談事項の選定と役割分担

※懇談会の開催時間は、1時間30分となっているが、懇談時間は、1時間程度の予定。

テーマ 「大野中地区の防災について」

司会：() 閉会あいさつ：()

NO	懇談事項（役員案）	当日発表者
1	小・中学校の防災教育について	()
2	避難先情報等について	()
3		
4		

※令和4年度の役割分担

司会：佐藤委員 閉会あいさつ：古賀委員
発表者：新国副会長、細谷委員、山口委員、高安副会長

※令和3年度はコロナ禍で中止

※令和2年度の役割分担（参考）

司会：堤副会長 閉会あいさつ：新国副会長
発表者：大久保副会長、山梨委員、大谷委員、新山委員、新国副会長

令和5年度 まちづくり会議日程表

日付	時間	会場	会議	主な内容
令和5年 4月20日(木)	19時～	大野中公民館 大会議室	第1回 全体会議	・懇談会のテーマに係る内容検討(グループ討議)
令和5年 7月13日(木)	19時～	大野中公民館 大会議室	第2回 全体会議	・懇談会のテーマに係る内容検討(全体討議)
令和5年 9月14日(木)	19時～	大野中公民館 大会議室	第3回 全体会議	・懇談会のテーマに係る資料確認(最終) ・懇談会の役割の確認 など
★ 11月2日(木)又は1日 (水)又は7日(火) 予定	18時～	大野中公民館 大会議室	大野中地区まちづく りを考える懇談会	懇談会開催
令和5年 12月7日(木)	19時～	大野中公民館 大会議室	第4回 全体会議	・懇談会振り返り ・次年度懇談会のテーマの検討 など
令和6年 2月1日(木)	19時～	大野中公民館 大会議室	第5回 全体会議	・次年度懇談会のテーマの検討 など